

令和 6 年  
第 4 回 蕨戸田衛生センター組合議会会議録

目 次

| 月  | 日  | 曜日    | 議 事                | 頁  |
|----|----|-------|--------------------|----|
|    |    |       | ○会期日程              |    |
|    |    |       | ○招集告示              | 1  |
|    |    |       | ○応招、不応招集           | 2  |
| 11 | 18 | 日 (月) | ○議事日程              | 3  |
|    |    |       | ○出席、欠席議員           | 4  |
|    |    |       | ○職務のため出席した者        | 4  |
|    |    |       | ○説明のため出席した者        | 4  |
|    |    |       | ○開会と開議の宣告          | 5  |
|    |    |       | ○議事日程の報告           | 5  |
|    |    |       | ○継続審査に対する委員長報告     | 5  |
|    |    |       | ○会議録署名議員の指名        | 5  |
|    |    |       | ○会期の決定             | 5  |
|    |    |       | ○管理者報告             | 6  |
|    |    |       | ○管理者提出議案の上程        | 8  |
|    |    |       | ○管理者提出議案の説明        | 8  |
|    |    |       | ○決算認定に関する代表監査委員の報告 | 14 |
|    |    |       | ○認定第1号に対する質疑       | 15 |
|    |    |       | ○認定第1号の委員会付託       | 15 |
|    |    |       | ○散会の宣告             | 15 |
| 11 | 19 | 日 (火) | ○休 会               |    |
| 11 | 20 | 日 (水) | ○休 会               |    |
| 11 | 21 | 日 (木) | ○休 会               |    |
| 11 | 22 | 日 (金) | ○休 会               |    |
| 11 | 23 | 日 (土) | ○休 会               |    |
| 11 | 24 | 日 (日) | ○休 会               |    |

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 1 1 月 2 5 日（月）○議事日程…………… | 1 7 |
| ○出席、欠席議員……………            | 1 8 |
| ○職務のため出席した者……………         | 1 8 |
| ○説明のため出席した者……………         | 1 8 |
| ○開議の宣告……………              | 1 9 |
| ○議事日程の報告……………            | 1 9 |
| ○一般質問……………               | 1 9 |
| ○付託事件に対する委員長報告……………      | 1 9 |
| ◇総務常任委員会委員長 そごう 拓 也 議員   |     |
| ◇業務常任委員会委員長 大 石 圭 子 議員   |     |
| ○委員長報告に対する質疑……………        | 2 2 |
| ○討論、採決……………              | 2 2 |
| ○委員会提出議案の上程……………         | 2 2 |
| ◇議会運営委員会委員長 大 石 圭 子 議員   |     |
| ○委員長報告に対する質疑……………        | 2 3 |
| ○討論、採決……………              | 2 3 |
| ○閉会中の継続審査事項の委員会付託……………   | 2 3 |
| ○閉会の宣告……………              | 2 4 |

## 令和 6 年第 4 回 蕨戸田衛生センター組合議会定例会

## 会 期 日 程

自 令和6年11月18日

8日間

至 令和6年11月25日

| 日程 | 月 日    | 曜日 | 開議時刻      | 会 議 名 | 議 事 内 容                                                                                                                                              |
|----|--------|----|-----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 11月18日 | 月  | 午後 2 時    | 本 会 議 | ○開 会<br>○開 議<br>○継続審査に対する委員長報告<br>○会議録署名議員の指名<br>○会期の決定<br>○管理者報告<br>○管理者提出議案の上程<br>○管理者提出議案の説明<br>○監査報告<br>○認定第 1 号に対する質疑<br>○認定第 1 号の委員会付託<br>○散 会 |
|    |        |    | 本会議散会后    | 委 員 会 | ○付託事件の審査                                                                                                                                             |
| 2  | 11月19日 | 火  |           | 休 会   | 午前10時一般質問通告受付締切                                                                                                                                      |
| 3  | 11月20日 | 水  |           | 休 会   |                                                                                                                                                      |
| 4  | 11月21日 | 木  |           | 休 会   |                                                                                                                                                      |
| 5  | 11月22日 | 金  |           | 休 会   |                                                                                                                                                      |
| 6  | 11月23日 | 土  |           | 休 会   |                                                                                                                                                      |
| 7  | 11月24日 | 日  |           | 休 会   |                                                                                                                                                      |
| 8  | 11月25日 | 月  | 午後 1 時30分 | 本 会 議 | ○開 議<br>○一般質問                                                                                                                                        |

|  |  |  |  |  |                                                                                                                       |
|--|--|--|--|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |  |  | <div>○付託事件に対する委員長報告</div> <div>○委員長報告に対する質疑</div> <div>○討論、採決</div> <div>○閉会中の継続審査事項の委員会<br/>付託</div> <div>○閉 会</div> |
|--|--|--|--|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

蕨戸田組告示第6号

令和6年11月8日

令和6年11月18日、令和6年第4回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）  
を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 20名

|      |         |    |      |         |    |
|------|---------|----|------|---------|----|
| 1 番  | 宮 下 奈 美 | 議員 | 2 番  | 岡 田 三喜男 | 議員 |
| 3 番  | 矢 嶋 聡 子 | 議員 | 4 番  | 榎 本 和 孝 | 議員 |
| 5 番  | 栃 本よしかね | 議員 | 6 番  | 大 石 圭 子 | 議員 |
| 7 番  | 古 川 歩   | 議員 | 8 番  | 本 田 てい子 | 議員 |
| 9 番  | 鈴 木 智   | 議員 | 10 番 | 小 林 利 規 | 議員 |
| 11 番 | 宮 内 そうこ | 議員 | 12 番 | 三 輪 なお子 | 議員 |
| 13 番 | 矢 澤 青 河 | 議員 | 14 番 | 石 川 清 明 | 議員 |
| 15 番 | 峯 岸 義 雄 | 議員 | 16 番 | 斎 藤 直 子 | 議員 |
| 17 番 | そごう 拓 也 | 議員 | 18 番 | 酒 井 郁 郎 | 議員 |
| 19 番 | 花 井 伸 子 | 議員 | 20 番 | 遠 藤 英 樹 | 議員 |

◇不応招議員 なし

令和 6 年 第 4 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

11月18日（月）

令和6年第4回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和6年11月18日（月）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 継続審査に対する委員長報告
  - (1) 議会運営委員会委員長
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 管理者報告
7. 管理者提出議案の上程
  - (1) 認定第1号 令和5年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定について
8. 管理者提出議案の説明
9. 決算認定に関する代表監査委員の報告
10. 認定第1号に対する質疑
11. 認定第1号の委員会付託
12. 散 会

令和6年11月18日（月）

◇出席議員（20名）

|     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 宮下奈美   | 議員 | 2番  | 岡田三喜男 | 議員 |
| 3番  | 矢嶋聡子   | 議員 | 4番  | 榎本和孝  | 議員 |
| 5番  | 栃本よしかね | 議員 | 6番  | 大石圭子  | 議員 |
| 7番  | 古川歩    | 議員 | 8番  | 本田てい子 | 議員 |
| 9番  | 鈴木智    | 議員 | 10番 | 小林利規  | 議員 |
| 11番 | 宮内そうこ  | 議員 | 12番 | 三輪なお子 | 議員 |
| 13番 | 矢澤青河   | 議員 | 14番 | 石川清明  | 議員 |
| 15番 | 峯岸義雄   | 議員 | 16番 | 斎藤直子  | 議員 |
| 17番 | そごう拓也  | 議員 | 18番 | 酒井郁郎  | 議員 |
| 19番 | 花井伸子   | 議員 | 20番 | 遠藤英樹  | 議員 |

◇欠席議員（なし）

◇職務のため出席した者

|      |     |      |    |
|------|-----|------|----|
| 甲斐基樹 | 書記長 | 飯田知和 | 書記 |
|------|-----|------|----|

◇説明のため出席した者

|      |       |       |      |
|------|-------|-------|------|
| 頼高英雄 | 管理者   | 木村和正  | 総務課長 |
| 菅原文仁 | 副管理者  | 小柴正樹  | 嘱託   |
| 奥田純子 | 会計管理者 | 小谷野賢一 | 嘱託   |
| 今井良助 | 代表監査委 | 有里友希  | 嘱託   |
| 渡辺靖夫 | 事務局長  | 香林勉   | 嘱託   |
| 山本義幸 | 次長    | 安部孝良  | 嘱託   |

令和6年第4回蕨戸田衛生センター組合議会  
定例会会議録第1号

令和6年11月18日（月曜日）

午後 2時00分開会

◎開会と開議の宣告

○斎藤直子議長 ただいまより、令和6年第  
4回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を  
開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○斎藤直子議長 本日の議事日程につしまし  
ては、お手元にお配りしたとおりでありま  
すので、ご了承願います。

◎継続審査に対する委員長報告

○斎藤直子議長 最初に、議会運営委員会委  
員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 6番 大石圭子  
議員。

〔6番 大石圭子議員 登壇〕

○6番 大石圭子議員 令和6年第4回蕨戸  
田衛生センター組合議会定例会に係る議会  
運営委員会を去る11月15日に開催いた  
しました。その決定事項についてご報告申  
し上げます。

お手元に会期日程案及び議事日程をお配  
りしておりますので、ご参照願います。

まず、会期日程でございますが、蕨市、  
戸田市の日程並びに提出議案等を勘案し、  
本日11月18日から11月25日までの  
8日間とすることに決定いたしました。

一般質問の発言通告は、11月19日午  
前10時までとする。

以上のとおり決定いたしました。

次に、議事日程であります、審議の結

果、お配りいたしましたとおりであります。

認定第1号につきましては、本日、11  
月18日の委員会付託後の本会議散会後に  
各所管事項について総務、業務両常任委員  
会に付託し、審議する。

また、議会運営委員会提出議案として蕨  
戸田衛生センター組合議会会議規則の一部  
を改正する規則及び蕨戸田衛生センター組  
合議会委員会条例の一部を改正する条例の  
2件を提出することに決定し、11月25  
日第8日目の本会議の討論、採決の次に委  
員会付託を省略して審議する。

以上のとおり決定いたしました。

以上で議会運営委員会の報告とさせてい  
ただきます。

◎会議録署名議員の指名

○斎藤直子議長 次に、会議録署名議員の指  
名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の  
規定により、

4番 榎本和孝 議員

14番 石川清明 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○斎藤直子議長 次に、会期決定の件を議題  
といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営  
委員会委員長の報告のとおり、本日11月  
18日から11月25日までの8日間とい  
たしたいと思いますが、これにご異議ござ  
いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、8日間と決  
定いたしました。

---

### ◎管理者報告

○斎藤直子議長 次に、管理者の報告を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 皆さん、こんにちは。

本日ここに、令和6年第4回蔵戸田衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

なお、本組合議会の定例会は年内最後となりますが、議員の皆様には、組合業務の円滑なる運営につきまして、1年を通じご協力、ご理解をいただき、重ねて感謝を申し上げます。

また、去る10月3日には、組合議会の行政視察といたしまして、千葉県にあります船橋市南部清掃工場及び日鉄リサイクル株式会社君津プラスチック再商品化工場をご視察いただいたとのことであり、他の自治体の処理施設の運営状況や組合から搬出する容器包装プラスチックの資源化の状況についてご確認をいただけたことと存じます。

さて、本定例会に提出する案件は、決算認定の1件であります。慎重なるご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

それでは、これから前定例会後の主なる事項についてご報告申し上げます。

最初に、一般廃棄物処理基本計画の策定について申し上げます。

現在、令和7年度から向こう10年間の計画期間とする一般廃棄物処理基本計画の策定を蔵市、戸田市及び組合の三者で行っておりますが、第6回目の一般廃棄物処理

基本計画策定委員会が去る11月8日に開催され、計画の素案が固まったところであります。

今後、広く市民の皆様のご意見をお聴きするため、蔵市及び戸田市の両市において、本計画の素案に対するパブリックコメントを本年12月18日から来年1月17日までの1か月間実施することとしております。

なお、パブリックコメントの実施について、11月25日に開催をお願いいたしました全員協議会でご説明をいたします。

また、両市の議会におきましては、蔵市は本日午前の議案説明会にて実施、戸田市は今月20日の所管常任委員会において同様の説明をいたします。

今後は、パブリックコメントでのご意見について、策定委員会でご審議をいただき、その結果を踏まえ策定委員会から最終答申を受けることとなります。

この答申を受け、蔵市、戸田市及び組合の新たな一般廃棄物処理基本計画として決定をした後、令和7年度よりスタートいたします。

次に、例年実施しておりますダイオキシン類の分析結果について申し上げます。

まず、環境への負荷が大きいごみの焼却に伴い大気中に放出される排気ガス中のダイオキシン類の濃度につきましては、A号炉0.0084ナノグラム、B号炉0.00029ナノグラム、C号炉0.00092ナノグラムという結果となり、ダイオキシン類対策特別措置法の排出基準値である5ナノグラムを大幅に下回っております。

これは、令和元年度から令和4年度までの継続事業として実施いたしましたごみ焼却施設の基幹的設備改良工事において、新たな排気ガスの処理方式を導入した結果であります。

また、土壌中のダイオキシン類につきましては、隣接するさいたま市の中学校2校の敷地内、戸田市美女木2丁目の外仲田公園及び組合敷地内5か所の合わせて8か所のサンプリングを行いました。

分析結果につきましては、南浦和中学校は18ピコグラム、内谷中学校は8.3ピコグラム、外仲田公園は67ピコグラム、組合敷地内は12ピコグラムから400ピコグラムという結果となりました。

分析結果については、全て環境省の環境対策基準値とされる1,000ピコグラム以下となっております。

次に、本年度4月から9月までの上半期のごみの搬入状況について申し上げます。

まず、可燃ごみの搬入量は2万5,248トンとなり、前年度同期の2万5,641トンに比べ393トン、率にして1.5%の減少となりました。

令和2年度にコロナ禍に伴い、対前年度増加に転じた生活系可燃ごみでは、令和3年度以降は減少傾向に変わり、令和6年度も減少傾向は継続となりました。

一方、事業系可燃ごみにつきましては、コロナ禍による国の緊急事態宣言や活動自粛などにより、令和2年度から減少に転じて以降、令和4年度まで減少傾向は継続、令和5年度に増加に転じ、令和6年度も増加傾向は継続しております。

なお、上半期終了時点の可燃ごみの搬入量は、コロナ禍以前の令和元年度との比較では2,152トン、率にして7.9%の減少という結果でありました。

また、可燃ごみ以外では、粗大ごみで11トン、率にして1.2%、不燃ごみは39トン、率にして4.8%といずれも減少いたしました。

粗大ごみ、不燃ごみともにコロナ禍の令

和2年度に増加した後、令和3年度以降減少を続けており、コロナ禍以前の令和元年度との比較では、粗大ごみが16トン、不燃ごみが123トンといずれも減少しております。

さらに、リサイクルプラザに搬入された資源ごみでは、前年度同期と比較し、ペットボトルは21トン、率にして3.2%、プラスチック類は6トン、率にして0.7%増加いたしましたが、ガラス瓶類は36トン、率にして5.4%、紙類は14トン、率にして4.0%、金属缶類は4トン、率にして0.9%の減少となりました。

資源ごみ全体での搬入量は2,909トンとなり、前年度同期と比較し27トンの減少となりましたが、令和元年度との比較では73トン、率にして2.6%の増加となっております。

これらの結果、リサイクルフラワーセンターに直接搬入される堆肥用生ごみを加えたごみの総搬入量は2万9,836トンとなり、前年度同期との比較では473トン、率にして1.6%の減少となっております。

また、コロナ禍以前の令和元年度との比較では2,254トン、率にして7.0%の減少となりました。

以上、本年度上半期のごみの搬入状況について申し上げましたが、令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてまいりましたが、現在は次第に通常の状態に戻ってきていると考えております。

なお、今後につきましても、搬入状況を注視し、ごみの処理に支障を来すことのないよう対応してまいります。

次に、回収されました主たる資源物の売払いの10月から12月分までの第3四半期分の入札結果について申し上げます。

資源物については価格変動があることから、3か月ごとに入札を行っております。

主要品目の1キログラム当たりの売却単価は、スチール缶42円38銭3厘、アルミ缶279円40銭、ペットボトル104円17銭、破碎鉄35円31銭、焼却鉄17円20銭4厘となりました。

それぞれの品目ごとに前年度同期の第3四半期の売却単価と比較いたしますと、売却額で令和3年度から1億円を超えたアルミ缶は17.1%の増、また、ペットボトルは120.2%の大幅な増となりましたが、鉄類であるスチール缶、破碎鉄、焼却鉄の3品目は23.1%から33.3%の減となっております。

回収資源売却金額の7割以上を占めるアルミ缶とペットボトルが値上がりとなったことから、鉄類の値下がりはありませんでしたが、9月末時点での回収資源売却金に係る全品目の調定額は1億1,530万2,382円となり、過去、2番目の売却額となった前年度の同時期の調定額より1,900万円ほど上回っておりますので、第3四半期の売却単価と併せて考えると現在までのところ好調に推移しているものと考えております。

最後に、再生家具の再利用について申し上げます。

再生家具につきましては、市民から粗大ごみとして出された家具類の再利用、いわゆるリユースを促進するため、リサイクルプラザ内にあります再生工房にて修理、手入れを施した後、販売をしております。

今年度、2回目の入札販売を10月14日から19日の6日間実施いたしました。

入札は、市民の方に来場いただき行う通常の入札に加え、インターネットを利用した入札を同時に行っております。

今回は、250点の展示品のうち、156点が落札され、再利用されることとなりました。

今後、入札で売れ残ったものに在庫品を加え、本日18日から22日までの5日間、組合が設定した価格で先着販売を行います。

また、先着販売で売れ残ったものについては、地域の情報サイトであるジモティーに出品し、必要とされる方に無償で譲渡し活用を図るとともに、リユースの啓発及びごみの削減につなげてまいりたいと考えております。

以上、管理者報告といたします。

---

#### ◎管理者提出議案の上程

○斎藤直子議長 これより、管理者提出議案の上程に入ります。

今議会に提出された議案は令和5年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定についての1件であります。

---

#### ◎管理者提出議案の説明

○斎藤直子議長 以上の管理者提出議案を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 それでは、認定第1号「令和5年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

本認定に当たりましては、監査委員の方々には、去る8月29日に決算書、附属書類及び帳簿等について慎重なご審議を賜り、本定例会にご提案できましたことを、改めまして本席より感謝申し上げます。

また、両市の議員の皆様には、令和5年度の予算の執行に当たり格別なご指導を

賜り、組合の業務が円滑に運営できましたことに重ねて感謝申し上げます。

つきましては、ここに監査委員の決算審査意見書を付して、認定をお願いするものであります。

それでは、決算の概要についてご説明申し上げます。

まず、歳入歳出予算のそれぞれの総額 23 億 3,348 万 6,000 円に對しまして、歳入決算額は 23 億 7,623 万 4,120 円、執行率は 101.8%であります。

一方、歳出につきましては 22 億 449 万 7,286 円、執行率は 94.5%であります。

歳入歳出差引額は 1 億 7,173 万 6,834 円となり、全額を翌年度に繰越しすることとなりました。

前年度と比較いたしますと、歳入は 1 億 1,524 万 6,733 円、率にして 5.1%の増額となりました。

主な増額要因は、組合分担金の増加が挙げられ、基幹的設備改良事業施工に伴う公債費償還額の増加、回収資源売払金の減収、施設整備基金分担金の増額によるものとなります。

また、歳出につきましても 1 億 6,258 万 6,825 円、率にして 8.0%の増額となりました。

主な増額要因は、第 4 款公債費において令和 3 年度の基幹的設備改良事業の際に借り入れた起債の元金償還が始まったことと、第 5 款諸支出金において組合分担金の施設整備基金積立分を前年度より 6,000 万円多い 1 億 6,000 万円基金に積み立てたことによるものであります。

なお、詳細につきましては、事務局からご説明いたしますので、お聞き取りをお願い

いたします。

以上で、今議会に提出いたしました認定第 1 号のご説明を終わらせていただきます。

○斎藤直子議長 続いて、事務局長に詳細説明を求めます。

渡辺事務局長。

〔渡辺靖夫事務局長 登壇〕

○渡辺靖夫事務局長 それでは、私からは、認定第 1 号「令和 5 年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定」の詳細につきましてご説明いたします。

お手元の歳入歳出決算書の事項別明細書によりご説明いたしますので、7 ページをお開きください。

では、まず歳入からご説明いたします。

第 1 款分担金及び負担金のうち第 1 目組合分担金は、組合規約及び施設整備基金条例の規定に基づき 14 億 6,101 万 7,000 円を収入いたしました。内訳といたしましては、蕨市が 6 億 2,745 万円、分担率は 42.9%、戸田市が 8 億 3,356 万 7,000 円、分担率は 57.1%でございました。前年度に比べ蕨市が 8,910 万 5,000 円、戸田市が 1 億 1,841 万 8,000 円、総額で 2 億 752 万 3,000 円、率にして 16.6%の増加となりました。

なお、分担率は前年度と同率でございました。

なお、組合運営の経費である 1 節組合分担金は 13 億 101 万 7,000 円で、蕨市が 5 億 4,745 万円、分担率 42.1%、戸田市が 7 億 5,356 万 7,000 円、分担率 57.9%をそれぞれご負担いただきました。

また、将来の施設整備費用の積立てである 2 節施設整備基金分担金は、蕨市、戸田市ともに 8,000 万円ずつで、前年度よ

り6,000万円多い1億6,000万円をご負担いただいております。

次に、第2款使用料及び手数料、第1目手数料は、事業系可燃ごみと浄化槽汚泥の処分手数料で4億2,020万1,430円となり、前年度比1,310万8,260円、率にして3.2%の増収でございました。

令和5年度の事業系可燃ごみの搬入量は1万8,870トンとなり、前年度比611トン、率にして3.3%の増加となりました。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの企業が営業自粛や時間短縮営業の要請をはじめ、経済活動に様々な制約を受けたことから、事業系可燃ごみの搬入量は大きく減少を続けてきましたが、令和5年度は令和元年度以来4年ぶりの対前年度増加に転じました。

事業系可燃ごみは、組合へのごみ総搬入量の約3分の1を占めることから、今後も搬入状況の動向を注視してまいります。

なお、コロナ禍以前の令和元年度との比較では1,422トン、率にして7.0%の減少でございました。

次ページをお開きください。

第3款財産収入、第1項財産運用収入の第1目利子及び配当金では、施設整備基金の資金運用益148万2,273円を計上いたしました。

なお、令和5年度より、基金残高の半分弱に相当する7億円を地方公共団体が発行する市場公募地方債で運用したことにより、前年度比129.0%の大幅な増加となりました。

第2項財産売却収入の第1目物品売却収入は、工事や修繕で不用となった廃材や機器類を143万5,983円でスクラップとして処分したほか、更新した軽自動車を

売却いたしました。

第4款繰越金は2億1,907万6,926円で、前年度比9,636万3,153円、率にして78.5%の増加でございました。

第5款諸収入は2億7,300万7,308円で、前年度に比べ6,387万8,036円、率にして19.0%の大幅な減収となりました。

第1目回収資源売却金は2億1,397万9,654円で、前年度比6,222万7,950円、率にして22.5%と大幅に減少しました。ペットボトルの売却単価が、前年度に比べほぼ半減したことが最大の要因であります。アルミ缶では、単価は下降したものの1億円を維持するなど、個々の品目によって違いが見られる中、令和3年度に初めて2億円の大台を上回って以降、3年連続で2億円の大台を超えており、資源回収売却の良好な状況は継続しております。

9ページをご覧ください。

第2目電力売却収入はごみ焼却により発電した電力で、施設の運営に必要な電力を賄った上で、夜間や日曜日などを中心に余剰となった電力を売却したもので、前年度比216万3,776円、率にして4.2%減少の4,952万4,904円であり、基幹的設備改良事業が完了した令和4年度以降良好な状況が継続しております。

第3目弁償金は福島原子力発電所事故に関連し、最終処分場に提出を義務づけられた令和4年度の焼却灰の放射性物質濃度の測定費用相当額3万5,617円を損害賠償金として例年どおり収入したほか、過去に請求した平成24年度分負担費用7万1,750円、平成25年分負担費用4万2,535円の損害賠償が新たに認められたものでございます。

第4目雑入は935万2,848円を収入いたしました。蕨・戸田の両市がごみの収集運搬業務を委託している2事業者に対する収集運搬車両の駐車場及び仮設事務所用地などの土地使用料796万6,219円ほかを計上しております。

最下段、歳入合計欄をご覧ください。

以上により、令和5年度の歳入合計は23億7,623万4,120円となり、前年度と比較して1億1,524万6,733円、率にして5.1%の増加となりました。

主な増加要因といたしましては、組合分担金の増加が挙げられます。増加理由といたしましては、基幹的設備改良事業施工に伴う公債費償還額の増加、回収資源売払金の減収と施設整備基金分担金の積み増しでございます。

なお、令和4年度をもって基幹的設備改良工事が竣工したことから、前年度に比べ国庫支出金6,781万6,000円、組合債7,160万円が減少しております。

続いて、歳出についてご説明いたしますので、次ページをお開きください。

まず、第1款議会費は、議員20名の報酬をはじめ組合議会の運営に要した経費で、1,440万9,953円を支出いたしました。

第2款総務費では2億185万8,573円を執行いたしました。

第1目一般管理費は、特別職や会計年度任用職員の報酬及び職員の人件費のほか、組合の管理運営に要した経費で、2億132万1,815円となり、前年度比1,882万8,301円、率にして10.3%増加いたしました。

それでは、主なものをご説明いたします。

1節報酬から4節共済費までは、正副管理者及び会計年度任用職員2名、職員21

名の人件費で、1億5,439万185円となり、前年度に比べ123万8,254円増加いたしました。なお、前年度に比べ会計年度任用職員は1名増加、職員は1名減少しております。

12ページをお開きください。

12節委託料では、管理運営上必要な業務など17件の委託を3,099万7,539円で執行いたしました。前年度に比べ1,429万4,081円、率にして85.6%増加しました。

主な増加要因として、令和6年度内の策定を予定している一般廃棄物処理基本計画などの策定支援委託1,142万9,000円のほか、基幹的設備改良事業完了に伴う新たな施設紹介動画制作委託152万2,400円が挙げられ、これらが第1目一般管理費の増加要因でもあります。

14ページをお開きください。

26節公課費の汚染負荷量賦課金につきましては、公害健康被害者を救済するための補償制度に係る負担金でございます。

第2目公平委員会費は、委員会に付託する案件がございませんでしたので、全額不用額といたしました。

15ページをご覧ください。

第2項監査委員費は、監査に要した経費として、例月出納検査及び決算審査1回、定期事務監査3回の開催に係る費用53万6,758円を執行いたしました。

第3款衛生費の支出額は15億8,800万5,221円で、前年度比1,911万5,271円、率にして1.2%の増加となりました。

第1目清掃総務費では9,399万1,400円の支出となり、前年度に比べ3,305万4,168円、26.0%の減少となりました。

主な支出は、10節需用費のうちの光熱水費5,753万8,653円で、主に施設の運転などに係る電力料金でございます。

なお、令和5年度は、ごみ焼却に伴う自家発電によって、ごみ処理に必要な電力の96.9%を賄うとともに、残りの外部調達電力につきましても、東京電力でなく特定規模電気事業者である荏原環境プラント株式会社から購入することにより、446万2,280円を削減いたしました。

そのほか12節委託料のうち分析委託では、環境管理に万全を期すため、関係法令等に基づきダイオキシン類や放射性物質などの測定、分析を902万円で実施したほか、施設整備方針等検討技術支援委託につきましても、組合内部で将来的な施設整備の方向性の検討に資するため業務委託したものでございます。

次ページをお開きください。

14節工事請負費では、工場棟2階の見学者通路の空調設備の更新1件のみを施工いたしました。なお、前年度は高压引込みケーブルや下水流用計の更新など5件の工事を施工したことから、前年度比2,570万950円、率にして89.1%の減少となり、これが清掃総務費減少の主な要因となっております。

18節負担金、補助及び交付金では、焼却灰などの搬出先自治体への環境保全協力金などを支出しています。

第2目塵芥処理費では、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設におけるごみの中間処理に要する経費として11億6,397万2,344円を執行し、前年度に比べ1億5,580万1,196円、率にして15.5%増加いたしました。

12節委託料では9億5,769万4,228円を執行し、前年度に比べ1億

5,098万9,348円、率にして18.7%増加しており、これが塵芥処理費増加の要因となっております。

ごみ処理設備点検整備委託につきましては、各種機器類の消耗品の交換及び調整、点検整備などにより機能維持を図るもので、4億3,714万円で執行いたしました。前年度比1億1,924万円、37.5%増えており、これが委託料増加の主な要因となっております。

令和5年度は、廃熱ボイラー設備で2年に一度の法定点検を実施したほか、前年令和4年度が基幹的設備改良事業の最終年度で点検整備や部品交換が不要な設備があったことから費用が抑えられたため、前年度との比較では費用が増加したものでございます。

17ページをご覧ください。

そのほか、焼却灰等埋立処分委託は、焼却炉から排出されるばいじんをセメントで固めた固化灰の埋立処分に係る委託で、青森県三戸町内の処分場で1,431トン、山形県米沢市内の処分場で1,450トン、合計2,881トンを1億537万3,611円で埋立処分いたしました。

埋立量は前年度に比べ36トン、率にして1.3%増え、委託金額は644万5,111円の増加となりました。

また、焼却灰等資源化委託では、ごみ焼却後の不燃物残渣の総量1,616トンを栃木県日光市内の施設で283トン、寄居町の彩の国資源循環工場内の施設で601トン、宮城県栗原市内の施設で732トン資源化したいたしました。

さらに、固化灰の一部626トンについても、寄居町の彩の国資源循環工場内の施設で297トン、茨城県鹿嶋市内の施設でも329トンの資源化を実施、不燃物残渣

と合わせた2,242トン、8,065万7,928円で道路の路盤材などとして資源化した。

資源化量は、前年度比166トン、率にして6.9%減少しましたが、資源化単価が上昇したため、委託金額は316万8,868円の増加となりました。

14節工事請負費では、ごみ処理設備更新工事において、プラント冷却塔送風機及び減速機更新や焼却物輸送コンベヤベルト更新など8つの設備の更新を9,680万円で実施したほか、焼却炉の耐火物補修ほか、2件の工事を執行いたしました。

次ページをお開きください。

第3目し尿処理費では、し尿及び浄化槽汚泥処理に要する経費として3,832万9,773円を執行いたしました。

主な支出として、12節委託料では、施設運転管理等委託、各種機器の消耗品の交換及び調整、点検などを行うし尿処理設備点検整備委託ほか2件の業務を3,247万7,720円で委託いたしました。

14節工事請負費では、ブロワ室の床に排水設備を設置いたしました。

第4目リサイクル促進費は、回収された資源物をリサイクルするため、仕分、圧縮梱包などの中間処理に要する経費で、2億3,014万5,234円を執行いたしました。前年度に比べ4,387万2,418円、率にして23.6%の増加となりました。

主な支出は、12節委託料のうち、施設の運転管理委託と各種機器類の機能維持を図るための設備点検整備委託で、1億5,654万2,760円を執行いたしました。

19ページをご覧ください。

このほか、粗大ごみやガラス瓶、廃プラ

スティックの再資源化のための業務委託などを実施しております。

14節工事請負費では、継続して搬入量が増加しているペットボトルの処理能力向上を目的に5,313万円で圧縮梱包機2号機の更新を実施いたしました。

なお、この更新工事がリサイクル促進費増加の主な要因となっております。

第5目リサイクルフラスター運営費では、6,156万6,470円を支出いたしました。

12節委託料では、障がいのある方20名を含めた35名体制で施設の運営を5,364万2,774円で委託したほか、14節工事請負費では老朽化が進んだ管理棟のウッドデッキを撤去いたしました。

次ページをお開きください。

第4款公債費では、元金と利子を合わせて2億3,874万1,266円を償還しました。前年度に比べ6,384万2,998円の増加で、決算年度末の未償還元金は17億3,624万8,907円となりました。

なお、今般の基幹的設備改良事業に係る借入総額は22億630万円であり、令和13年度に償還が終了する予定となっております。

第5款諸支出金の第1目基金費では、将来の施設整備に備えて1億6,148万2,273円を積立てしました。蔵・戸田両市による施設整備基金分担金1億6,000万円に加え、資金運用益148万2,273円を積立てしてございます。

最下段、歳出合計欄をご覧ください。

以上、歳出合計は22億449万7,286円となり、前年度比で1億6,258万6,825円、率にして8.0%増加し、予算に対する執行率は94.5%でござい

ました。

主な増加要因といたしましては、基幹的設備改良事業に伴う組合債借入れにより、第4款公債費で義務的経費が6,384万2,998円増加、施設整備基金分担金の積み増しによる第5款諸支出金6,000万円の増加などでございます。

なお、令和4年度をもって基幹的設備改良事業が竣工したことから、前年度に比べ長寿命化対策費1億5,356万3,300円が全額減少しております。

以上で、事項別明細書によるご説明を終わります。

続いて、実質収支に関する調書についてご説明いたしますので、23ページをお開きください。

以上、ご説明いたしましたとおり、令和5年度決算における歳入歳出差引額は1億7,173万6,834円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額も同額の1億7,173万6,834円となりました。

続いて、財産に関する調書についてご説明いたしますので、27ページをお開きください。

令和5年度につきましては、土地と建物について財産の増減はありませんでした。

次ページをお開きください。

物品につきましては、2003年に購入した軽自動車並びに放射能測定器であるシンチレーションサーベイメーターを更新したため除却いたしました。

29ページをご覧ください。

最後に、基金についてご説明いたします。

蕨戸田衛生センター組合施設整備基金は、平成19年度に基金条例を制定し、積立てを始めたもので、以降、蕨・戸田両市からの施設整備基金分担金や運用益を積み増し、

決算年度末での残高は16億1,232万1,899円となりました。

なお、決算年度末時点で7億1,232万1,899円を定期預金で、7億円を地方公共団体発行の市場公募地方債で資金運用するとともに、残りの2億円につきましては、令和6年度の地方自治体発行の市場公募地方債による運用に備えて、普通預金による管理といたしました。

以上で決算の説明を終わりますが、決算の資料として参考資料1と2のほか、A3版1枚の決算の概要と財務書類を作成しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

---

#### ◎決算認定に関する代表監査委員の報告

○斎藤直子議長　ここで、大変お忙しい中、今井良助代表監査委員にご出席をいただいておりますので、決算審査の経過並びに結果についてのご報告をお願いいたします。

今井良助代表監査委員。

〔今井良助代表監査委員　登壇〕

○今井良助代表監査委員　こんにちは。

これより令和5年度蕨戸田衛生センター組合会計の決算審査について報告いたします。

審査は、地方自治法第233条第2項の規定に基づき管理者より決算書及び法律に定める書類の提出を受け、去る8月29日に実施いたしました。

審査の結果、決算書及び法律に定める書類は、いずれも法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、また、予算執行についても適正であると認められました。

令和5年度の決算額は、歳入が23億7,623万4,120円、歳出が22億

449万7,286円となり、歳入歳出差引額の1億7,173万6,834円は、翌年度会計に繰越しとなっております。

まず、歳入では、前年度決算額と比較いたしますと、約5%増額となりました。分担金及び負担金が増額となり、また、事業系ごみ搬入量が4年ぶりに増加したことに伴い手数料が増額したことが一つの要因となりました。

一方、諸収入は減少したものの、回収資源売払金は前年度に次ぐ過去の2番目に高い金額となりました。

次に、歳出では、前年度決算額と比較しますと約8%の増額となりました。令和4年度に竣工しました基幹的設備改良事業の令和3年度の組合債の償還が始まったことや各施設の予算保全や設備の更新を行ったことなどによるものとのことでありました。組合の各施設は蔵・戸田市民の衛生的で快適な暮らしに必要な不可欠なものであり、安全で安定した稼働が求められるもので、このことを踏まえ、計画的な保全に努めてください。

また、令和7年度からのごみ処理に関する新たな基本計画を蔵市、戸田市及び組合の三者で策定しているものとのことであり、ごみの減量化や資源化に必要な施策を市民や事業者の協力を得ながら推進してください。

次に、ごみの搬入状況につきまして、生活系ごみはコロナ禍以前の令和元年度より減少となる一方、事業系ごみは令和元年度から4年ぶりの増加に転じたということでございました。ごみ搬入量の動向は、安定した施設の稼働に必要な不可欠であることから、引き続き動向を注視してください。

以上、申し上げました内容の詳細については、お手元の決算審査意見書のとおりで

ございますので、ご確認をいただきたいと思います。

以上をもちまして、決算審査の報告いたします。どうもありがとうございました。

---

#### ◎認定第1号に対する質疑

○斎藤直子議長 これより管理者提出議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、質疑を終結いたします。

---

#### ◎認定第1号の委員会付託

○斎藤直子議長 これより委員会付託に入ります。

お手元に配付してあります委員会付託一覧表のとおり、認定第1号の各所管事項について、総務、業務両常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○斎藤直子議長 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、11月25日午後1時30分でございます。よろしくご参集のほどお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時50分散会

---

|       |                 |        |
|-------|-----------------|--------|
| 第 1 日 | 1 1 月 1 8 日 (月) | ○委 員 会 |
| 第 2 日 | 1 1 月 1 9 日 (火) | ○休 会   |
| 第 3 日 | 1 1 月 2 0 日 (水) | ○休 会   |
| 第 4 日 | 1 1 月 2 1 日 (木) | ○休 会   |
| 第 5 日 | 1 1 月 2 2 日 (金) | ○休 会   |
| 第 6 日 | 1 1 月 2 3 日 (土) | ○休 会   |
| 第 7 日 | 1 1 月 2 4 日 (日) | ○休 会   |

令和 6 年 第 4 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

11月25日（月）

令和6年第4回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第8日

令和6年11月25日（月）

議事日程

1. 開 議
2. 一般質問
3. 付託事件に対する委員長報告
4. 委員長報告に対する質疑
  - (1) 認定第1号 令和5年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定について
5. 討 論
6. 採 決
7. 委員会提出議案の一括上程
  - (1) 委員会提出議案第1号 蕨戸田衛生センター組合議会会議規則の一部を改正する規則
  - (2) 委員会提出議案第2号 蕨戸田衛生センター組合議会委員会条例の一部を改正する条例
8. 委員会提出議案第1号及び第2号の説明、質疑、討論、採決
9. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
10. 閉 会

令和6年11月25日（月）

◇出席議員（20名）

|      |         |    |      |         |    |
|------|---------|----|------|---------|----|
| 1 番  | 宮 下 奈 美 | 議員 | 2 番  | 岡 田 三喜男 | 議員 |
| 3 番  | 矢 嶋 聡 子 | 議員 | 4 番  | 榎 本 和 孝 | 議員 |
| 5 番  | 栃 本よしかね | 議員 | 6 番  | 大 石 圭 子 | 議員 |
| 7 番  | 古 川 歩   | 議員 | 8 番  | 本 田 てい子 | 議員 |
| 9 番  | 鈴 木 智   | 議員 | 10 番 | 小 林 利 規 | 議員 |
| 11 番 | 宮 内 そうこ | 議員 | 12 番 | 三 輪 なお子 | 議員 |
| 13 番 | 矢 澤 青 河 | 議員 | 14 番 | 石 川 清 明 | 議員 |
| 15 番 | 峯 岸 義 雄 | 議員 | 16 番 | 斎 藤 直 子 | 議員 |
| 17 番 | そごう 拓 也 | 議員 | 18 番 | 酒 井 郁 郎 | 議員 |
| 19 番 | 花 井 伸 子 | 議員 | 20 番 | 遠 藤 英 樹 | 議員 |

◇欠席議員（な し）

◇職務のため出席した者

|       |     |       |    |
|-------|-----|-------|----|
| 甲斐 基樹 | 書記長 | 飯田 知和 | 書記 |
|-------|-----|-------|----|

◇説明のため出席した者

|       |       |       |    |
|-------|-------|-------|----|
| 頼高 英雄 | 管理者   | 小柴 正樹 | 嘱託 |
| 菅原 文仁 | 副管理者  | 小谷野賢一 | 嘱託 |
| 奥田 純子 | 会計管理者 | 有里 友希 | 嘱託 |
| 渡辺 靖夫 | 事務局長  | 香林 勉  | 嘱託 |
| 山本 義幸 | 次長    | 安部 孝良 | 嘱託 |
| 木村 和正 | 総務課長  |       |    |

令和6年第4回蕨戸田衛生センター組合議会  
定例会会議録第2号

令和6年11月25日（月曜日）

午後 1時30分開議

◎開議の宣告

○斎藤直子議長 こんにちは。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○斎藤直子議長 本日の議事日程につきましては、ただいまお配りしたとおりでありますので、ご了承願います。

◎一般質問

○斎藤直子議長 これより一般質問に入ります。

一般質問の通告はありませんので、一般質問を終結いたします。

◎付託事件に対する委員長報告

○斎藤直子議長 続いて、管理者提出議案を議題といたします。

各常任委員長から、審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

総務常任委員会委員長 17番 そごう拓也議員。

〔17番 そごう拓也議員 登壇〕

○17番 そごう拓也議員 ただいまから、総務常任委員会委員長報告を行います。

去る11月18日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号「令和5年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定について」の1件

であります。

決算認定の当委員会所管事項について申し上げます。

質疑は款ごとに行い、まず歳入の部について質疑に入り、第5款諸収入について、委員より、弁償金の原子力発電所事故損害賠償金のうち平成24年度と平成25年度分が令和5年度に弁償された経緯について質疑があり、事務局より、平成24年度分は組合に搬入されたごみについて、また、平成25年度分は固化灰、不燃物及び焼却炉内の耐火物の放射能測定費用であり、当初請求が認められなかったが、東京電力が内容を精査したことにより弁償されることとなったとの説明がありました。

また、委員より、平成26年度以降で認められていない請求はあるのかとの質疑があり、事務局より、平成26年度以降は、測定方法、項目が変わり、請求した測定費用が弁償されているとの説明がありました。

続いて、歳出の部について質疑に入り、第2款総務費について、委員より、職員1名の減少と会計年度任用職員1名の増加の理由と職種について質疑があり、事務局より、職種は、両方とも一般事務であり、職員1名の減少理由は普通退職で、会計年度任用職員はそれを補う形で採用したとの説明がありました。

委員より、需用費、修繕料の消防設備補修について、消防設備点検時の指摘箇所の補修の内容について質疑があり、事務局より、消防設備の保守点検を委託により年2回実施しており、その点検において指摘された箇所、例えば非常口誘導灯のバッテリー交換などの消防設備の補修を行ったものであるとの説明がありました。

委員より、一般廃棄物処理基本計画等策定支援委託料について、現行計画のごみの

減量化と資源化の目標達成の状況について質疑があり、事務局より、平成25年度から15年間の計画である現行のごみ処理基本計画の目標については、事業系ごみや人口が予測値より増加となったことなどにより、達成できていない状況となっている。

なお、現在策定している新たな計画では、策定委員会を設置し、データの見直しや新たな推計による新たな目標値を定め、計画策定を行っているとの説明がありました。

また、委員より、策定委員会での目標値の見直しの中で、事業系ごみの増加についてどのような対策を考えているかとの質疑があり、事務局より、事業系ごみは、新型コロナウイルス感染症の影響により減少となったが、現在は増加傾向となっていることから、減量化のため、事業系ごみの資源化の検討、また、ごみに混入する不適物の対策として搬入物検査の実施を考えているとの説明がありました。

委員より、施設紹介動画制作委託で制作した動画について、小学校の施設見学以外での使用方法について質疑があり、事務局より、小学校以外の施設見学での使用のほか、DVDの貸出し、また、組合ホームページに掲載し、視聴ができるようになっていたとの説明がありました。

また、委員より、今回制作した見学者用動画を今後も広く見ていただけるよう周知してほしいとの要望がありました。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、全員異議なく、本案は原案通り認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員会に付託を受けました案件についてのご報告を終わります。

○斎藤直子議長 続きまして、業務常任委員会委員長 6番 大石圭子議員。

〔6番 大石圭子議員 登壇〕

○6番 大石圭子議員 ただいまから、業務常任委員会委員長報告を行います。

去る11月18日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号「令和5年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定について」の1件であります。

認定第1号の当委員会所管事項について申し上げます。

審査に当たりましては、説明を省略し、目別に質疑に入りました。

まず、第1目清掃総務費について、委員より、需用費の光熱水費について、様々な取組においてどれほどの節約の効果が得られているのかとの質疑があり、事務局より、光熱水費については、主に電気料金であり、当初予算額5,106万1,000円に対し、支出額が3,955万7,725円となり、1,150万3,275円の削減となっているとの説明がありました。

さらに、委員より、光熱水費について、昨今の物価高により、今後の値上がりについて、どのような見通しでいるかとの質疑があり、事務局より、光熱水費の電気料金について、国より高騰を抑えるための補助金継続の話もあり、現状より上がることはないだろうと考えているが、燃料費の高騰など見通せない部分もあるので、適切に対応していくとの説明がありました。

さらに、委員より、今後も、経費削減の工夫の継続について、要望がありました。

次に、第2目塵芥処理費について、委員より、長寿命化の工事は完了したが、老朽化が進んでいることを踏まえた上で、需用

費の修繕料について、計画的に行った修繕と、それ以外に行ったものの状況はどのようなであったのか。また、実施を翌年度以降に回したものはあるのかについての質疑があり、事務局より、計画的に行った修繕については、3件であり、その他、故障等により行った修繕は20件である。

また、翌年度に回した修繕はないとの説明がありました。

さらに、委員より、修繕料の予算規模としては適正であったと考えるかとの質疑があり、事務局より、令和元年度から4年度にかけて基幹的設備改良工事を行い、突発的な故障は削減されたと考えているが、全ての設備を更新したわけではないため、今後も適切なメンテナンスを行っていききたい。

令和5年度については、適切な範囲で予算を措置できたと考えているとの説明がありました。

次に、第4目リサイクル促進費について、委員より、リサイクル促進費全体で2億3,300万円かかっているが、リサイクル促進の取組による歳入面の影響について質疑があり、事務局より、歳入に関しては、入札で行っているため、組合でコントロールできない部分もある。

組合としては、両市から出されたごみはできるだけ資源としてリサイクルしていくという考えであるとの説明がありました。

さらに、委員より、再生家具写真撮影等委託の内容について質疑があり、事務局より、再生家具を組合のホームページやジモティーに掲載するため写真の撮影や採寸を行うものであり、1点につき複数方向から撮影したり、傷の状況が分かるものを撮影しているとの説明がありました。

さらに、委員より、費用対効果にも考慮してもらいたいとの要望がありました。

他の委員より、粗大ごみ再生等委託について、委託先の変更に至った経緯について質疑があり、事務局より、シルバー人材センターの上部団体である公益財団法人いきいき埼玉より、以前より指導があり、これまでのような業務形態での委託が難しくなったことから、委託先の変更を行ったとの説明がありました。

さらに、委員より、委託先が変わったことによる業務や再生された家具の品質や点数に変化があったのかとの質疑があり、事務局より、新たな委託先は、粗大ごみ処理施設運転等委託を受託している事業者であり、粗大ごみ処理施設で破砕する前の段階で、再生に耐え得る家具を選定できるため、以前より円滑に行えるようになった。

再生される点数や品質については、シルバー人材センターのときと同様であるとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、認定第1号中、当委員会所管事項について、全員異議なく、認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、業務常任委員会に付託を受けました案件についてのご報告を終わります。

○斎藤直子議長 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

---

#### ◎休憩の宣告

○斎藤直子議長 委員長報告に対する質疑通告受付のため、暫時休憩いたします。

午後 1時44分休憩

午後 1時44分再開

#### ◎再開の宣告

○斎藤直子議長 休憩前に引き続き、会議を

開きます。

---

◎委員長報告に対する質疑

○斎藤直子議長 これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

---

◎休憩の宣告

○斎藤直子議長 討論通告受付のため、暫時休憩いたします。

午後 1時44分休憩

午後 1時44分再開

◎再開の宣告

○斎藤直子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◎討論、採決

○認定第1号の採決―認定

○斎藤直子議長 これより討論、採決に入ります。

認定第1号「令和5年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定について」、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本認定に関する各委員長の報告は、認定であります。

本認定は各委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本認定は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎委員会提出議案の上程

○斎藤直子議長 次に、委員会提出議案の上程に入ります。

議会に提出された委員会提出議案は2件であります。

件名を書記が朗読いたします。

〔書記朗読〕

委員会提出議案第1号蕨戸田衛生センター組合議会会議規則の一部を改正する規則  
委員会提出議案第2号蕨戸田衛生センター組合議会委員会条例の一部を改正する条例

○斎藤直子議長 以上、朗読のとおりであります。

これより、委員会提出議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 6番 大石圭子議員。

〔6番 大石圭子議員 登壇〕

○6番 大石圭子議員 ただいま上程になりました委員会提出議案第1号及び第2号につきまして、関連がございますので一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、委員会提出議案第1号「蕨戸田衛生センター組合議会会議規則の一部を改正する規則」につきましては、地方自治法の一部改正により所要の改正を行おうとするものであります。

改正の主な内容につきましては、議会内の手続や請願等の文書により提出が求められている手続について、オンライン化の規定を設けることによりメール等での提出を可能とするため、改正を行うものです。

また、あわせて、携帯品の規定については、現在の社会情勢等に照らし、改正を行うものです。

その他の改正として、形式的な字句等の整理を行おうとするものであります。

次に、委員会提出議案第2号「蕨戸田衛生センター組合議会委員会条例の一部を改正する条例」につきましては、委員会提出議案第1号と同様、文書により求められている手続について、オンラインでの手続を可能とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

なお、2案について、全国市議会議長会の標準会議規則及び委員会条例並びに蕨市、戸田市議会で採決された会議規則及び委員会条例に準拠したものとなります。

以上で提案理由の説明を終わります。議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○齋藤直子議長 以上をもって提案理由の説明を終わります。

---

#### ◎委員長報告に対する質疑

○齋藤直子議長 これより委員会提出議案第1号及び第2号に対する質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、討論、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

#### ◎休憩の宣告

○齋藤直子議長 討論通告受付のため、暫時休憩いたします。

午後 1時49分休憩

午後 1時49分再開

#### ◎再開の宣告

○齋藤直子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### ◎討論、採決

○委員会提出議案第1号の採決—可決

○委員会提出議案第2号の採決—可決

○齋藤直子議長 これより討論、採決に入ります。

委員会提出議案第1号「蕨戸田衛生センター組合議会会議規則の一部を改正する規則」及び「蕨戸田衛生センター組合議会委員会条例の一部を改正する条例」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案2案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認め、よって、本案2案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続審査事項の委員会付託

○齋藤直子議長 次に、議会運営委員会委員長から会議規則第111条の規定により、お手元に配付の閉会中継続審査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。お諮りいたします。

本件は申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

**◎閉会の宣告**

○斎藤直子議長 以上をもちまして、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第4回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

午後 1時51分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齋 藤 直 子

署名議員 榎 本 和 孝

署名議員 石 川 清 明